

指定候補者の選定結果について

山頭火ふるさと館の指定候補者が、選定委員会（令和7年10月29日開催）において、下記のとおり選定されました。なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決後となります。

1 施設の名称・所在地

- (1) 名 称 山頭火ふるさと館
- (2) 所 在 地 防府市宮市町5番13号

2 指定候補者

- (1) 団体名 一般社団法人 防府観光コンベンション協会
- (2) 代表者名 中谷 泰
- (3) 所在地 防府市松崎町11番19号

3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定方法 非公募

（非公募の理由）

これまでに蓄積した施設管理、事業実施のノウハウやうめてらすをはじめとする他の観光資源との連携等により、安定的・効果的な施設の管理運営ができるため。

5 審査結果 別紙「山頭火ふるさと館指定候補者審査結果」のとおり

6 選定理由

- (1) 審査基準に基づいて審査を行った結果、提案者の評価点数が最低評価点を超えていたため

7 選定委員会の委員構成

職名等	氏名	備考
防府市文化スポーツ観光交流部長	松村 慎吾	委員長
防府市教育長	高橋 光男	
防府市社会教育委員の会議委員長	渡邊 哲郎	
山口県立山口博物館学芸課長	漁 剛志	
防府商工会議所中小企業相談所長	山本 憲司	
特定非営利活動法人 市民活動さぽーとねっと副代表理事	京井 和子	

山頭火ふるさと館の指定管理者審査表

【申請者：一般社団法人防府観光コンベンション協会】

No.	審査項目	評価項目	小計	配点	評価点数
1	事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	基本方針は適正か。	24	30	69 / 90
		山頭火ふるさと館の設置目的を理解しているか。	23	30	
		施設利用に関し、公平性を維持する考え方と方策をもっているか。	22	30	
2	事業計画書の内容が、山頭火ふるさと館の効用を最大限に發揮させるものであるか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	山頭火ふるさと館の設置目的と役割を踏まえた事業が提案されているか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	25	30	271 / 360
		市民に対する文芸又は文化活動若しくは教育活動の機会の提供・人材育成が図られているか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	23	30	
		市独自の地域性を取り入れた事業内容が提案されているか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	22	30	
		市民ニーズの把握やその対応策がとられているか。	22	30	
		サービスの向上のための取り組みがなされているか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	23	30	
		年間入館者数5万人の目標を達成するための具体的な方策が提案されているか。 <u>評価計×@3.0(係数)</u>	69	90	
		立地を活かした観光客の誘客促進への取り組みがなされているか。 <u>評価計×@3.0(係数)</u>	63	90	
3	事業計画書の内容について、管理運営に係る経費の縮減が図られるものであるか。 <u>評価計×@1.0(係数)</u>	施設の管理運営に係る経費の縮減が図られるものであるか。	21	30	21 / 30
		収支予算と提案価格は適正か。 《計算方法》 (申請者内での最低価格／評価対象者の提案価格)×提案価格の配点(5点)	30	左記、計算方法により別途計算	30 / 30
4	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員を有しているか。 <u>評価計×@0.5(係数)</u>	受託する法人等として経営状況、事業実績は十分か。	11	15	32.5 / 45
		山頭火ふるさと館を管理するにあたり、効果的で適切な雇用計画・人員配置が提案されているか。	11.5	15	
		職員の教育・研修の実施など、資質向上の提案がなされているか。	10	15	
5	関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護及び情報公開に関する適切な体制が確保されているか。 <u>評価計×@0.5(係数)</u>		10.5		10.5 / 15
6	地域や関係機関との連携、市内業者との契約や市民の雇用等地域への貢献が上手く図られるものであるかどうか <u>評価計×@1.0(係数)</u>		22	30	22 / 30
総評			合計評価点数	456	/ 600

※ 評価:6段階評価

0:記述のないもの 1:非常に劣った内容 2:劣った内容 3:標準的な内容 4:優れた内容 5:特に優れた内容